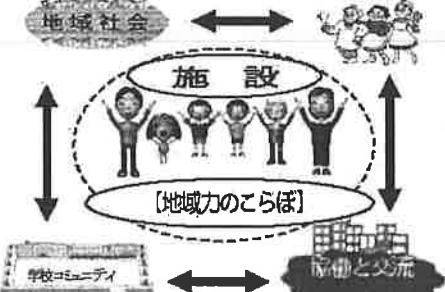


横浜市神奈川地区センター 指定管理者事業計画書

申込年月日 平成 27 年 7 月 10 日

団体名	特定非営利活動法人 こらぼネット・かながわ																																																								
代表者名	理事長 関口 力	設立年月日	平成 17 年 5 月 9 日																																																						
団体所在地	神奈川県横浜市神奈川区幸ヶ谷 4 番地																																																								
電話番号	045-441-1230	FAX 番号	045-441-1233																																																						
<p>【法人の理念・地域力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 私たち法人は、地区センターを中心としてこどもログハウスから老人福祉センターまでを管理運営し、乳幼児から高齢者まで幅広く全世代の方々に、自主事業やイベントをとおして人々の生きがいやふれあいをご提供しています。 私たち法人は、各地域の敬老の集い、学校行事への積極的参画（職場体験等）、地域防災などの地域貢献に加え、託児センター養成や各地域団体の法人所管施設の利用（地域広報の館内掲示等）の促進など、地域の一員として地域と一体となって地域問題に取り組んでいます。  <p>沿革</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年 5 月 9 日 神奈川県特定非営利活動法人認証第 1341 号 法人認証を得、NPO 法人設立 平成 18 年 4 月 1 日～現在に至る 神奈川区内の地区センター 4、コミュニティハウス 4、ログハウス 1 及び老人福祉センター 1 の合計 10 の区民利用施設について、第 1 期・第 2 期指定管理者・受託管理者として管理運営 平成 23 年 4 月 1 日 鶴見区末吉地区センターの指定管理者として管理運営業務を開始し、現在に至る。 平成 24 年 4 月 1 日 神奈川公会堂の指定管理者として管理運営開始 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>業務開始年月日</th> <th>業務区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横浜市神奈川公会堂</td> <td>横浜市神奈川区富家町 1-3</td> <td>平成 24 年 4 月</td> <td rowspan="7">指定管理者 施設</td> </tr> <tr> <td>横浜市神大寺地区センター</td> <td>横浜市神奈川区神大寺 2-28-18</td> <td>平成 18 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>横浜市神奈川地区センター</td> <td>横浜市神奈川区神奈川本町 8-1</td> <td>同</td> </tr> <tr> <td>横浜市神之木地区センター</td> <td>横浜市神奈川区神之木町 7-1</td> <td>同</td> </tr> <tr> <td>横浜市菅田地区センター</td> <td>横浜市神奈川区菅田町 1718-1</td> <td>同</td> </tr> <tr> <td>横浜市末吉地区センター</td> <td>横浜市鶴見区上末吉 2-16-16</td> <td>平成 23 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター横浜市うらしま荘</td> <td>横浜市神奈川区立町 20-1</td> <td>平成 18 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>横浜市幸ヶ谷公園コミュニティハウス</td> <td>横浜市神奈川区幸ヶ谷 4</td> <td>同</td> <td rowspan="4">受託管理者 施設</td> </tr> <tr> <td>横浜市神大寺中央公園こどもログハウス</td> <td>横浜市神奈川区神大寺 3-25</td> <td>同</td> </tr> <tr> <td>横浜市浦島丘中学校コミュニティハウス</td> <td>横浜市神奈川区白幡東町 27-1</td> <td>同</td> </tr> <tr> <td>横浜市六角橋中学校コミュニティハウス</td> <td>横浜市神奈川区六角橋 5-33-1</td> <td>同</td> </tr> <tr> <td>横浜市神奈川中学校コミュニティハウス</td> <td>横浜市神奈川区西大口 141</td> <td>同</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 5 月 3 日～現在に至る。砂田川水辺愛護会主催「こども鮎のぼりまつり」に共催 平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月 横浜市商店街空き店舗活用アンテナショップ事業「大口にぎわい広場」開店。平成 25 年・平成 26 年大口通商店街の振興を図るために「まちなかほっとサロン」を大口通商店街組合より受託 平成 27 年 6 月 5 日横浜市より「横浜市指定 NPO 法人」の指定を受ける。 <p>業務内容</p> <p>次に掲げる事業を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 青少年の健全育成に係る事業 子育て支援に係る事業 地域コミュニティの醸成に係る事業 年代別の健康増進事業 男女共同参画型社会の促進を図るための援助事業 現代的課題に係る事業 前各号に掲げる事業を実施する公会堂、地区センター、老人福祉センター、コミュニティハウス、ログハウス等の管理運営 <p>担当者連絡先</p> <table> <tr> <td>氏名</td> <td>[REDACTED]</td> <td>所属</td> <td>事務局</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>045-441-1230</td> <td>FAX</td> <td>045-441-1233</td> </tr> <tr> <td>E-mail</td> <td>[REDACTED]</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				施設名	所在地	業務開始年月日	業務区分	横浜市神奈川公会堂	横浜市神奈川区富家町 1-3	平成 24 年 4 月	指定管理者 施設	横浜市神大寺地区センター	横浜市神奈川区神大寺 2-28-18	平成 18 年 4 月	横浜市神奈川地区センター	横浜市神奈川区神奈川本町 8-1	同	横浜市神之木地区センター	横浜市神奈川区神之木町 7-1	同	横浜市菅田地区センター	横浜市神奈川区菅田町 1718-1	同	横浜市末吉地区センター	横浜市鶴見区上末吉 2-16-16	平成 23 年 4 月	老人福祉センター横浜市うらしま荘	横浜市神奈川区立町 20-1	平成 18 年 4 月	横浜市幸ヶ谷公園コミュニティハウス	横浜市神奈川区幸ヶ谷 4	同	受託管理者 施設	横浜市神大寺中央公園こどもログハウス	横浜市神奈川区神大寺 3-25	同	横浜市浦島丘中学校コミュニティハウス	横浜市神奈川区白幡東町 27-1	同	横浜市六角橋中学校コミュニティハウス	横浜市神奈川区六角橋 5-33-1	同	横浜市神奈川中学校コミュニティハウス	横浜市神奈川区西大口 141	同	氏名	[REDACTED]	所属	事務局	電話	045-441-1230	FAX	045-441-1233	E-mail	[REDACTED]		
施設名	所在地	業務開始年月日	業務区分																																																						
横浜市神奈川公会堂	横浜市神奈川区富家町 1-3	平成 24 年 4 月	指定管理者 施設																																																						
横浜市神大寺地区センター	横浜市神奈川区神大寺 2-28-18	平成 18 年 4 月																																																							
横浜市神奈川地区センター	横浜市神奈川区神奈川本町 8-1	同																																																							
横浜市神之木地区センター	横浜市神奈川区神之木町 7-1	同																																																							
横浜市菅田地区センター	横浜市神奈川区菅田町 1718-1	同																																																							
横浜市末吉地区センター	横浜市鶴見区上末吉 2-16-16	平成 23 年 4 月																																																							
老人福祉センター横浜市うらしま荘	横浜市神奈川区立町 20-1	平成 18 年 4 月																																																							
横浜市幸ヶ谷公園コミュニティハウス	横浜市神奈川区幸ヶ谷 4	同	受託管理者 施設																																																						
横浜市神大寺中央公園こどもログハウス	横浜市神奈川区神大寺 3-25	同																																																							
横浜市浦島丘中学校コミュニティハウス	横浜市神奈川区白幡東町 27-1	同																																																							
横浜市六角橋中学校コミュニティハウス	横浜市神奈川区六角橋 5-33-1	同																																																							
横浜市神奈川中学校コミュニティハウス	横浜市神奈川区西大口 141	同																																																							
氏名	[REDACTED]	所属	事務局																																																						
電話	045-441-1230	FAX	045-441-1233																																																						
E-mail	[REDACTED]																																																								

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における神奈川地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

【法人の経営方針】

・安全安心・効果的効率的な施設運営・人権・個人情報保護・一步先のサービスの提供・費用対効果を踏まえた運営
 地域力を活かした運営・地域の防犯・防災など地域課題への積極的な取組をとおして地域の絆を強める。
 中間支援の取組の強化・子育て・青少年の健全育成等の事業について情報提供など積極的に支援

【業務概要・主要業務・特色等】

- ・私たち法人は、公会堂、地区センター等の施設の運営管理を行うほか、子育て、健康増進事業などの事業提供とあわせ、地域清掃等の地域貢献事業や中間支援も行っています。

“横浜市指定NPO法人として中間支援を推進”

- ・若いママ世代のグループに活動の場や情報、資金等を提供、東日本大震災に際し被災した人々にチャリティーの売上金を寄付、また青少年の健全育成活動にはその活動の場を提供し、地域社会の発展と活性化に微力ながら貢献しています。
- ・私たちNPO法人は、横浜市より“当法人の行う特定非営利活動に係る事業が横浜市の施策に合致し、事業や資金計画などに計画性があり、活動の継続性がみこまれる”との認知を得、本年6月5日「横浜市指定NPO法人」の指定を受けました。横浜市内のNPO法人は1,400ありますが、横浜市指定NPO法人の指定数は、今回の指定で加わった私たちNPO法人を入れて10NPO法人のみであり、その信頼性の高さが実証されています。

“区内文化芸術活動の振興に寄与” 年に3回神奈川公会堂において地区センター等で活躍しているサークル団体に演技発表の機会を提供(実績50団体)

- ・毎年6月2日開港記念日に全施設で開催する0602イベント、春休み期間中に区内7施設をめぐるイベントなどを実施。なお、第3期では『かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー』を神奈川区内30施設(区民利用施設)対象に実施予定

イ 応募団体の業務における神奈川地区センター指定管理業務の位置づけ

私たち法人は、神奈川地区センターの指定管理者として、神奈川地域における「青少年の健全育成」「地域コミュニティの醸成」等の公益の増進に資する活動をとおして、地域の絆をより強めてまいります。また、私たちは、当地域における少子高齢化が進むなか、高齢者一人暮らしや子育てなどの地域課題にも的確に対応いたします。こうした地域課題に対処することこそ横浜市指定NPO法人の理念でもあり、重要な業務でもあります。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

区民利用施設の利用者 108万人突破

年 度	22年度	26年度
区民利用施設	805千人	1,085千人

26年度利用者内訳

利用層	利用者数
幼児	69,584
小学生	157,114
中学生	48,747
高校生	18,742
学生等	14,970
一般	457,839
65歳以上	318,474
合計	1,085,394

私たちは、指定管理者施設9、受託管理者施設3、計12の区民利用施設を運営

(表紙沿革・施設一覧参照) していますが、この区民利用施設の利用者数が平成22年度と比較し26年度には28万人増の1,085千人(右上表参照)を超えました。1年間に5万人を超える利用者が増加しました。これは、下記アンケートの結果が反映されたものと考えています。

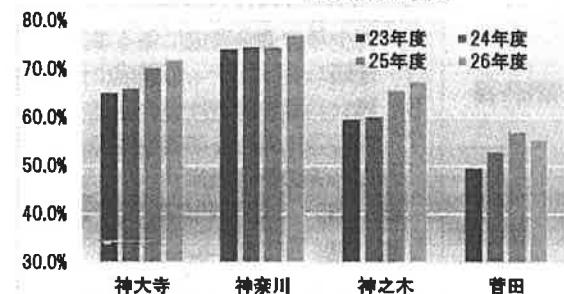
区民利用施設の運営：非常に高い評価・実績

・区内4地区センターの利用者・地域アンケートで素晴らしい評価

平成26年度、神奈川・神大寺・神之木・菅田地区センターにおいて実施しました利用者・地域アンケートの結果、利用者・地域の方々から職員の応接、身だしなみ、イベントや各種事業の内容そして施設内の雰囲気が大変良いとの評価をいただいています。

・神奈川地区センター横浜市80館中第1位の施設稼働率

地区センター4館中3館(神奈川・神大寺・神之木)までが市内80館中10位以内の施設稼働率を上げています。そのうち、神奈川地区センターは80館中第1位の77.1%、神大寺地区センターが第4位の71.9%、神之木地区センターは9位の67.4%の実績です。(右表参照)。稼働率だけでなく、神大寺は年間利用数168千人で80館中3位、神之木は142千人で15位の実績を得ました。これは、上記アンケート結果を受けたものと考えています。

4地区センター施設稼働率表

- (2) 神奈川地区センター管理運営業務の基本方針について
 ア 設置目的、区政運営上の位置づけ
 イ 地域特性、地域ニーズ
 ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置づけ

地区センター設置目的

地区センターは、地域の人々のスポーツ、レクリエーションなどの自主活動や相互交流を深め地域の連携に寄与する場として設置されています。

区政運営上の位置づけ

区政運営方針は「安全なまちづくり」、「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」そして「地域力やつながりをはぐくむまちづくり」を実現するとしています。

設置目的・区政運営方針を踏まえた神奈川地区センター運営方針

- 滞在型地区センターを目指します。
- 地域力を活かし地域のつながりをはぐくめるよう人々の絆を強めます。
- いきいきと健やかに暮らせるまちとなるよう魅力的な事業を展開し人々の生きがいを育みます。

イ 地域特性、地域ニーズ

地域特性

当施設の立地する地域は、新築の高層マンションが林立する臨海部と国道西側の商業地である旧市街地に二分されています。臨海部は世代構成も若く乳幼児親子も多く住んでいますが、その一方旧市街地側は典型的な少子高齢化が進んでいる地域です。また、当地域は鎌倉・江戸時代からの史跡をたどる神奈川歴史の道・滝野川せせらぎ緑道・区民文化ホール、神奈川公会堂などもある文化の香り漂うところでもあります。

地域ニーズ

臨海部にあっては、子育て中の若い世代が多いなか当施設の存在自体知らない人が多く、その一方地域全体では人々は、歴史にかかる講座やコンサート、健康系などの生涯学習への関心が高いとの傾向がでています。

**地域特性・
地域ニーズ
を踏まえた
運営の取組**

- 魅力的な各種事業を実施（街道今昔聞き歩き、神奈川宿古文書講座、女性リーダー養成講座、子育てママ再就職支援講座、はじめてシリーズ茶道入門・水彩画講座、親子リトミック、読み聞かせボランティア養成講座、腰痛予防体操、はまちゃん体操&ハマトレ、四季の料理教室、エコまつりなど多種多様な生涯学習講座のほか『かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー』を実施）
- 地域とのネットワーク化を進め、子育て、防災・防犯などの地域課題への取組の強化
- かなーちえを基点に活動している子育てグループとの連携強化を図るなど地域交流を積極的に展開

ウ 公の施設としての管理

公の施設は、地域の人々が“憩い・学び・集う”施設であり、人々が安全安心で快適な空間のなかで、そして公平公正に利用できるところであります。私たちは、この公の施設の管理運営の理念を達成するため、神奈川地区センターにおいては、次のとおり『安全安心で快適な空間の確保』及び『公平公正な管理運営の徹底』を図ってまいります。

**安全安心で
快適な空間の
確保**

- ① 個人情報の保護と人権に配慮した運営
- ② 施設設備の適正な管理運営
- ③ 事故防止措置（1日3回館内見回り・救命救急法AED習得訓練・ヒヤリハット集による研修の強化）
- ④ 緊急時における万全な対応（自衛消防隊の配置・施設賠償責任保険の加入など）
- ⑤ 託児付き事業の実施やコミュニティカフェの設置等徹底した利用者サービスを行うなど心温まる快適な施設運営

**公平公正な
管理運営**

- ① バリアフリーを基調とした2か月前仮予約制度を実施。
車椅子・乳児用の椅子を常備
- ② 毎月発行の地区センター便り、利用案内（世代別、英・中・韓・日本国語用）を窓口に配置、利用要綱の常時閲覧、ツイッター・ブログ・ホームページなどによる最新の公平公正な情報を提供
- ③ ユニバーサルデザインを考慮した掲示物、館内案内、音声映像情報による施設紹介のほか、筆談機・老眼鏡・大きな字のパンフレットを常備し、「耳」マークを掲示

2か月前仮予約制度



*2か月前仮予約制度は、仮予約申し込み期間中はFaxでも24時間仮予約可。仮予約は4コマまで可

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

管理運営の組織とその役割

この組織は、効率的・効果的な施設運営を担保し、ご利用者様への快適な施設利用を提供するものであります。

【管理運営の基本組織】

- 常勤職員である館長・副館長及び時間給職員を置き、3人から5人のグループにより館の運営業務を担当します。
- 職員は、部屋の貸出し、図書管理、レジスター入力、清掃など各種業務について「神奈川地区センター業務マニュアル」に基づき処理しています。
- 子育て、青少年の健全育成、街の美化活動、地域の防災、イベント活動などについて連合町内会、NPO法人横浜市民アクト、文化協会など各種団体と協働連携し、地域コミュニティの醸成に寄与できる体制を構築しています。
- 法人事務局・法人所管施設が当館の運営を全面的にバックアップし安定的な管理運営体制を構築しています。

管理運営に必要な人員体制等

【勤務体制】

- 館長及び副館長(2人)は、1日8時間、4週8休の早番・遅番のローテーションを組んで館の運営を行ないます。
- 時間給職員(12人)は、午前番4人・午後番4人・夜間番4人に分け、それぞれグループ毎に2人体制で原則1週間交代によるローテーションを組んで館の運営を行います。

【職務権限・職務分担】

- 館長、副館長及び時間給職員の職務権限・職務分担は、右の表のとおりです。なお、館長・副館長・時間給職員は、接遇・人権・個人情報保護の研修を終了するとともに、館長については、予め甲種防火管理者及び食品衛生管理者の資格を習得します。

【情報の伝達】

常勤職員及び時間給職員のローテーション勤務における職員間の情報伝達は、業務日誌、スタッフ連絡ノート及び業務開始時または勤務交代時における口頭による業務引き継ぎにより行います。また、職員は、各種資料について全員に併覧し情報の共有化を図っています。

項目	内 容	項目	内 容
定 年	健康が条件: 75 歳	育児中の職員の待遇(本人の申請)	・フレックスタイムの採用 ・短時間勤務が可能な職場への配置替え
有給休暇	年最大 20 日	自己研鑽の休職	1 年間を限度
夏季休暇	年 3 日	外部研修費	全額補填
病気休暇	1 回につき 10 日		
介護休暇	通算して 93 日以内		
特別休暇	出産休暇		
育児休暇	1 歳 2 か月になるまで		
長期勤続	勤続 10 年につき 2 日		

神奈川地区センター機能・組織図



区分	職務権限・職務分担	
館長	当該施設業務の総括管理	
副館長(庶務担)	館長が勤務しないときは館長を代行し、館長がいるときは館長を補佐	主として経理事務・施設管理業務を担当
副館長(事業担)		主として講座・イベントを企画実施
時間給職員	部屋の予約、物品の貸出、図書の貸出、施設内外の点検見回り、トイレを含む施設内外の清掃、各種データーのパソコン入力	

職員の採用条件等

区分	資格・経験等	採用条件
館長	地域の皆様とともに当館を適正に運営できる熱意のある人	法人職員を充てる
副館長	生涯学習と地区センター業務に熱意のある人	原則神奈川区内在住の人
時間給職員	地区センターの業務に熱意のある人	当館近隣の人

【職員の採用・福利厚生】

- 職員のライフワークバランスを推進するため、左表のとおり、職員が笑顔で安心して働ける福利厚生制度を提供しています。時間給職員についても、定年を75歳(健康が条件)とし、有給休暇を年最大7日と定め働きやすい環境を整備しています。
- 現在職員には、地域活動に参画している65歳以上の高齢者の他、障がい者が1名在籍しています。
- 職員は、原則地域から採用しますが、応募状況によりハローワークへも求人依頼します。

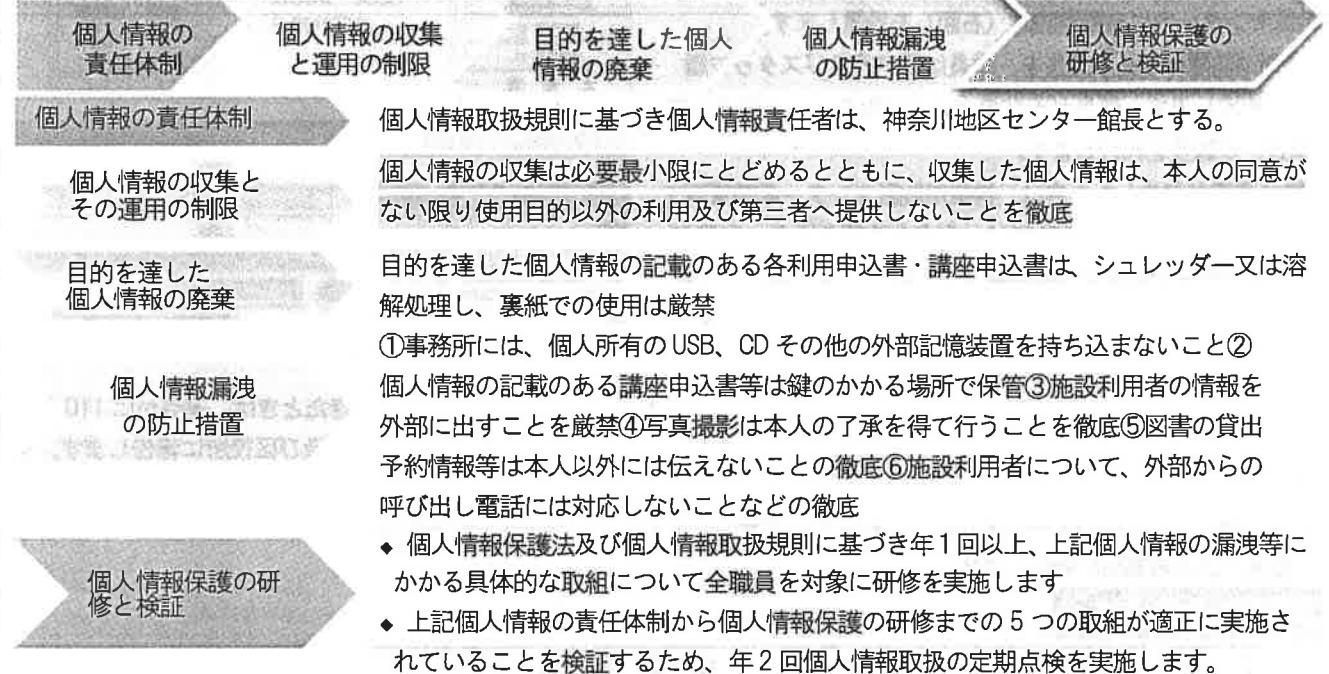
(3)組織体制

1 個人情報保護等の体制と研修計画

個人情報保護のための体制等

個人情報の保護は、利用者の安全安心な利用を保障するための最重要項目であります。特に近時、日本年金機構やベネッセなどにおいて、パソコンを介しての個人情報の漏洩が続き大きな社会問題になっています。私たち法人は、これらの漏洩事案を対岸の火事とせず、次に掲げる個人情報保護の取組を緊張感持って実施し、利用者の安全安心な利用をお約束してまいります。

神奈川地区センターにおける個人情報保護のための5つの取組



法令順守(コンプライアンス)への取組

私たち法人は、反社会的行為への関与の禁止、社会との相互理解など全職員の行動規範を定め、スタッフミーティング時にその周知徹底を図っています。この場合、社会規範や法令の順守は当然とし、NPO法人として企業倫理と社会貢献の重要性を周知するとともに、地域防災・地域清掃など地域貢献活動に積極的に参加するよう働きかけを行っています。そして、今後は、横浜市指定NPO法人として市民の貴重な寄付金を地域社会に役立てるため、その取組を強化してまいります。

研修計画

職員研修は、利用者の立場にたって、利用者に安全・安心で公平公正なサービスの提供とあわせ快適空間を提供するための人材育成を目的としており、その目的を達成するため次のとおり研修を実施します。

・サービス向上研修

利用者の快適な利用を担保するための重要な重点的な研修です。また認知症サポーター養成研修では、認知症の正しい知識の習得と、認知症の人や家族の気持ちを理解し適正な対応をすることを目的に行っています。

・館長会議・経営改善プロジェクト

館長会議は、毎月定期的に開催し、各施設での接遇事例の紹介、ヒヤリ・ハット事例の紹介、利用状況の報告と利用促進策の検討など行います。また、経営改善プロジェクトは、概ね年4回程度開催し、各施設での地域ニーズや区や

研修項目	実施時期・回数	研修対象者
生涯学習研修会(横浜市)パソコン(パワーポイント・ホームページ作成等)、自主事業企画実施、指定管理講習会(横浜市)	年1回ないし随時	館長 副館長
接遇、普通救命講習、AED取扱、認知症サポーター養成、図書、神奈川地区センター業務マニュアルの習得	年1回ないし随時	全職員
人権、個人情報保護、コンプライアンス	年1回ないし随時	
経営改善プロジェクト	年4回	館長
館長会	毎月	
副館長会	年4回	副館長
スタッフミーティング	毎月	全職員

市からの調査などを検討するほか、各館長の資質向上を図るための事例研修を行います。

・スタッフミーティング・・・ローテーション勤務のため全職員のコミュニケーションと情報交換が目的で開催しますが、事件・事故・ヒヤリハット・イベントへの対応、サービスの向上、業務の習得などについて、全職員で話し合いをもち、その意識の共有化を図っています。

(3) 組織体制

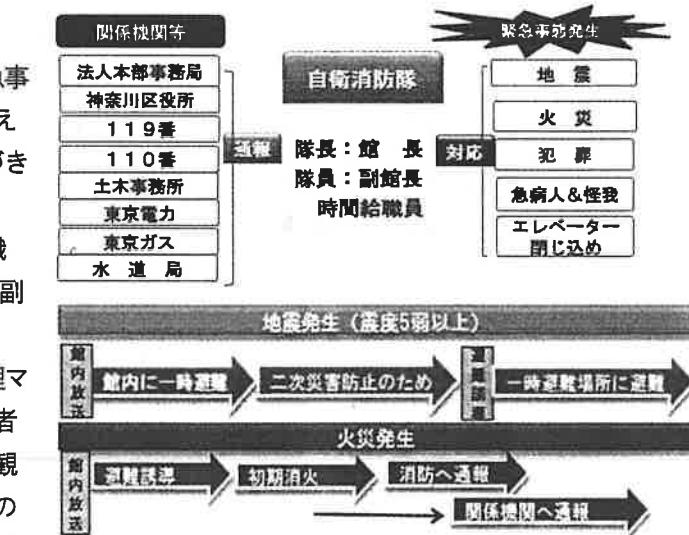
ウ 緊急時の体制と対応計画

緊急時の体制とその役割等

“緊急事態に自衛消防隊が安全確保”

- ・ 地震、火災、犯罪、急病人、エレベーター事故などの緊急事態が生じた場合、その被害の防止或いは被害を最小限に抑えるため、「神奈川地区センター危機管理マニュアル」に基づき地区センター内に自衛消防隊（右図）を設置します。
- ・ 自衛消防隊の隊長は館長を、隊員は副館長及びスタッフ職員で組織します。館長が不在のときは副館長（当日勤務の副館長）が隊長を代行します。
- ・ 緊急事態が発生したときは、神奈川地区センター危機管理マニュアルに基づき自衛消防隊は、大きな地震の場合、利用者を館内の安全な場所で一時避難させた後、二次災害防止の観点から一時避難場所等へ誘導します。火事のときは利用者の避難誘導と消防へ通報するなど事案に応じた適切な措置をとともに、関係機関へ速やかに通報等をします（上図・地震発生参考）。また、犯罪が起きたときは、速やかに110番通報し、急病人や怪我が起きたときはその程度に応じて119番通報するとともに、法人事務局及び区役所に報告します。なお、ノロウイルスなどによる感染防止のため“かんたん汚物処理キット”を保有し、吐瀉物などによる菌の拡散を予防します。更に、エレベーターに人が閉じ込められたときは、直ちにエレベーター管理会社に通報しその救出を行い、併せて区役所・法人事務局に報告します。

緊急時の対応計画等



対応計画 (Response Plan)

	対応計画 (Response Plan)
地震	<ul style="list-style-type: none"> 地元消防署の協力のもと、自助・共助を確かなものとし、防災・減災をより効果的にするため、年2回の避難訓練・自衛消防隊活動訓練を実施し、あわせて神奈川小学校に置かれている地域防災拠点の防災訓練にも参加しています。また、普通救命講習にあわせAED取扱訓練も実施します。 横浜市防災情報を活用し、利用者の目につくところに掲示し、利用者の注意喚起をします。 災害対応マニュアルを全職員に配布し、スタッフミーティングで話し合いスキルアップします。
事故・犯罪	<ul style="list-style-type: none"> 受付において職員が利用者に笑顔でのあいさつと臨機に声かけを行い、不審者の侵入を予防します。 職員は、平時においても事件・事故の未然防止・再発防止マニュアルに基づき、1日3回（午前・午後・夜間）館内外を見回り、危険物・障害物・消防設備を点検し館内外の安全を確認します。 過去に生じた事故やヒヤリとしたりハットしたことなどの事例を事故防止マニュアルとして、毎月行われるスタッフミーティングで話し合い事故予防の研修としています。 事故が起きた場合は、事故発生対応マニュアルに基づき行動するとともに、施設賠償責任保険に加入するなど万全の対策を講じています。 犯罪予防の観点から「こども110番連絡場所」の看板を掲げ警察官が定期的に巡回します。また、万一の事態に備え、受付に催涙スプレー・カラーボール及び盗撮・盗聴発見機を常置します。
急病人・ケガ人等	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練時にAED取扱、担架の扱い方、“かんたん汚物処理キット”的取扱方法、応急手当の方法などを研修し、急病人・ケガ人が出た場合に備えています。また、インフルエンザの発生状況を把握するため、小中学校とネットワークを構築しその流行に対処してまいります。 エレベーターに人が閉じ込められた場合を想定した救出訓練は、エレベーター管理会社の指導を受けて行っています。
困窮者	震災が発生した場合、職員はもちろんのこと、来館されている帰宅困難者への対応として、食料（ビスケット70カン）・水（500ml・100本）・アルミブランケット（70個）・簡易トイレ（70個）を備蓄します。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

次に掲げる運営内容を実現することにより、地域のコミュニティの醸成を図るとともに、地域の人々の絆を強めるなど地域の連携を強化します。

1 『滞在型地区センターを目指します。』

- ◆ 今以上に館内は明るく清潔に、職員の笑顔・挨拶など高品位なサービスを実施します。
- ◆ 利用者がくつろぎ、仲間との話に花が咲くコミュニティカフェや自由につながる Wi-Fi を設け、皆様がゆったりと、ゆるゆると過ごせる地区センターを実現します。
- ◆ 利用者参画型施設運営を実現します。ジャンル毎の利用団体による利用者会議を定期的に開催し、利用者目線での使い勝手の良い施設運営を目指します。

2 『地域力を活かし地域のつながりをはぐくめるよう人々の絆を強めます。』

神奈川区内で活動している子育てグループへの情報提供や活動場所の提供を行うほか、地域の多様な人々とネットワークを構築し、防災・防犯・高齢者の孤立化・子育て不安などについて協働し、人々の絆や地域連帯を強めます。協働的具体的な課題（消防団へのお誘い・独居高齢者対策・子育て支援）をワークショップで検討します。

3 『いきいきと健やかに暮らせるまちとなるよう魅力的な事業を展開し人々の生きがいを育みます。』

街道今昔聞き歩き、神奈川宿古文書講座、女性リーダー養成講座、子育てママ再就職支援講座、はじめてシリーズ茶道入門・水彩画講座、親子リトミック、読み聞かせボランティア養成講座、腰痛予防体操、はまちゃん体操&ハマトレ、四季の料理教室、エコまつりなど多種多様な生涯学習講座のほか『かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー』を実施し、人々の生きがいを育みます。

イ 利用促進策

次の表に掲げる利用促進策を実施し、毎年度1ポイント、利用者数で3,000人増を図り、5年後の平成32年度には施設稼働率で83%、利用者数で139千人を達成いたします。

項目	利 用 促 進 策 の 内 容		
制度導入特典	① 料理室に春・夏特別料金の設定 ② 料理室夜間利用の特典 ③ 夏の無料抽選会の実施	④ 割引制度の創設 ⑤ 子育てママグループ応援デー創設 ⑥ 利用日前1時間単位での貸出	各利用特典制度の内容は、7ページ（利用特典制度）を参照して下さい。
一步先のサービスの提供	① Wi-Fi など快適空間の提供 ② 快適に利用できる施設設備の提供 ③ 利用料金を区内施設で相互に收受 ④ 図書を他の区内施設に返却可 ⑤ 多様な広報媒体による情報の提供 ⑥ 地域課題解決に向けて強化 ⑦ 日曜・祝日の開館時間の延長を検討	Wi-Fi(セキュリティキーなし)を導入しロビー等で無線 LAN を自由に利用可能 洗面台の自動水栓化・コミュニティカフェの設置、コインベンダー付カラーコピー機・燻製スマーカーの導入、自由に使えるパソコン2台設置 区内法人所管地区センター（公会堂含む。）相互で利用料金を收受 区内法人所管施設相互で返却可 講座・イベント情報をツイッター・ホームページ等により全世代に伝達 話合いの場の提供（優先予約・減免措置）、居場所の提供（独居老人支援、子育て世代支援、外国人支援） 利用者ニーズにより、日曜・祝日を21時まで開館を検討	
魅力ある自主事業	①はじめてシリーズ（茶道入門・水彩画講座等）の開講、②託児付事業（手ごねパン講座・子育てママ再就職支援講座等）の充実、③子育て支援事業（おはなし会・親子リトミック等）④マザーズチャレンジプラン（シングルマザーハッピー講座・女性リーダー養成講座等）、⑤こども・若者元気プラン（ジュニア英会話等）、⑥健康生活講座（健康三昧等）、⑦伝統と文化（観能講座・神奈川宿古文書講座等）、⑧ふれあい交流（かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー等）、⑨異世代交流事業（センターまつり等）など		
利用団体への支援	①利用団体情報誌の作成（全施設の利用団体の情報を一元化し冊子を作成するとともに、会員募集を支援） ②利用団体と一緒に作る施設（ジャンル毎の利用団体による利用者会議を開催し、きめ細かいニーズを把握） ③会員募集を地区センターたより（毎月発行）に掲載し利用団体を支援 ④サークル団体主催の講座を開講し、会員募集を支援 ⑤支援業務の強化（講師の紹介を含め神奈川区民活動支援センターにつなげる） ⑥横浜市指定NPO法人として地域活動への助言、相談業務の実施		

(4) 施設の運営計画
ウ 利用料金の設定

利用料金の設定

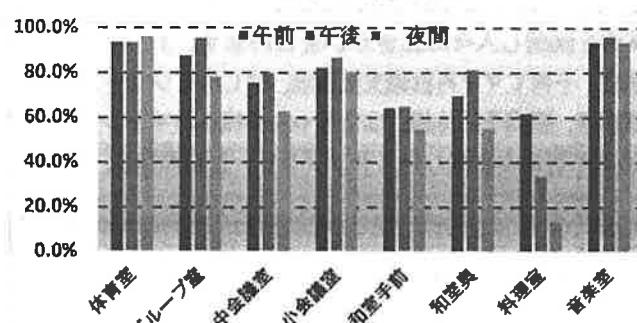
会議室等の施設稼働率は、料理室を除き概ね97%~62%と高い率で推移しています(下の2つの稼働率表参照)。このことから利用料金については、利用者の認知を得ていると考え、原則として現行の利用料金を適用(右の表参照)してまいります。一方、料理室については、午前を除き午後34%、夜間が13%と低迷しているため、魅力ある料理講座の開講、燻製スモーカーを備えるなど各種のサービスを含む利用促進策を講じるとともに、次項の「利用特典制度」を導入し、料金面からの利用促進も図ってまいります。

神奈川地区センター利用料金表 単位:円

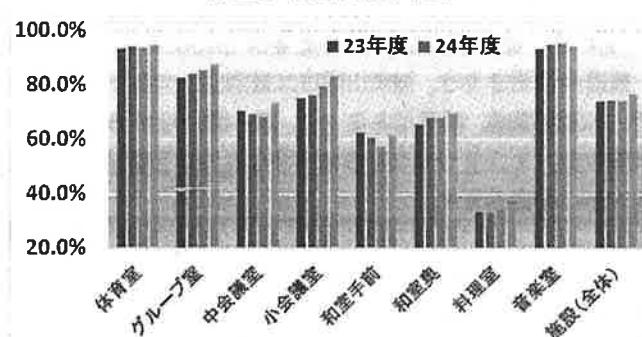
部屋名	利用料金	部屋名	利用料金
音楽室	1,800 円	体育室 (1/3)	650 円
料理室	1,480 円	体育室 (1/3)	650 円
小会議室	640 円	体育室 (1/3)	650 円
中会議室	1,400 円	グループ室	560 円
和室 手前	710 円	(注) 会議室は1コマ4時間	
和室 奥	570 円	体育室は1コマ3時間	

サービスを含む利用促進策を講じるとともに、次項の「利用特典制度」を導入し、料金面からの利用促進も図ってまいります。

部屋別時間帯別稼働率表



部屋別年度別稼働率表



利用特典制度の導入

部屋別時間帯別稼働率表及び年度別稼働率表を詳細に分析した結果、各種の利用促進策とは別に、利用料金の面からも次のとおり利用特典制度の導入を検討します。

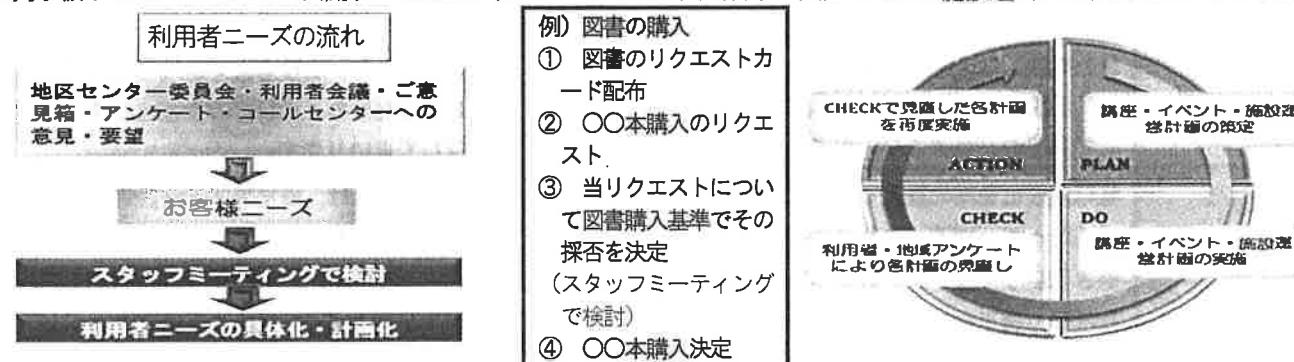
特別料金制度	対象	特別料金額と対象の部屋等	目的
夏休み・春休み特別料金の設定	学生(中学生は成人の引率者がいる場合)	料理室 50%減免	学生の利用促進、学生活動支援、学生のニーズの掘り起こしと継続利用の期待
料理室夜間利用の特典	料理室夜間利用者	・4か月で5回料理室を夜間利用した場合、6回目は無料	料理室の夜間の利用促進を図るため
夏の無料抽選会の実施 	全利用者(学生を除く。)	無料抽選会は、夏の期間限定で、当たり券で2回料理室を使える制度	夏季の利用促進を図るため
6か月間で10回部屋(体育室・音楽室を除く。)を利用したときの割引制度の創設	全ての利用者を対象(中学生は引率者がいる場合に限定)	体育室・音楽室を除く全部屋が対象となります。10回部屋を利用したとき、次の11回目の利用料金が無料となる制度	地区センターを常時利用されている団体・サークルに一層の利用促進を図るために、多くのリピーターを増やすための制度です。
月1回の子育てママ応援デーの設定	子育てママグループが対象	利用した部屋(体育室・音楽室を除く。)の利用料金の50%減免	子育てママグループの応援のため
当該利用日より起算して2日前まで空室(体育室を除く。)であるとき	全利用者	2日前から1時間単位で貸出。この場合の利用料金は、当該空室料金額の1時間単位で除した料金額とする。	各部屋の利用促進を図るため

(4) 施設の運営計画

- 工 利用者ニーズの把握と運営への反映
- 才 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

工 利用者ニーズの把握と運営への反映

- ・利用者ニーズなくして適正的確な施設運営はありません。私たちは、寄せられた利用者のご意見等を踏まえて利用者ニーズを把握し、そのニーズを、館長・副館長・時間給職員により構成されるスタッフミーティングで検討します。そしてその具体化を図ってまいります。(図書の購入例参照)
- ・利用者ニーズは、施設運営の内容や方針を決める重要な要素であります。そこで、把握した利用者ニーズは、全て施設内の掲示板やホームページ上に公開するとともに、PDCAサイクル図(右下の図)のとおり施設運営に反映してまいります。



才 利用者サービス向上の取組

私たちは、利用者が当施設を更に利用しやすいよう、一層のサービスの向上を図ってまいります。具体的には、6ページにあります各部屋の利用特典制度の導入・魅力ある自主事業の提供や利用団体への支援((4)イ利用促進策参照)のほか、次のとおり一步先のサービスをもって利用者をお出迎えし、利用者の夢をかなえ、くつろげる時間を提供します。

サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 今以上に館内は明るく、清潔に、そして職員の笑顔・挨拶など温かな声かけでお出迎えします。 コミュニティカフェ及び自由に繋げる WiFi を設け、利用者がくつろげる時間を提供します。 障がい者の就労支援と利用者の利便性を図るため、障がい者作業所のパンや物品を販売 利用日の2日前まで空室のときは1時間単位の貸出と、当日の空室は、学習室として一般に開放 利用料金を法人所管地区センター（公会堂を含む。）で相互収受
情報多様の広報	<ul style="list-style-type: none"> 利用者がいつでもどこでも情報を得ることができるようセンター便り（毎月発行）の内容の充実と併せTwitter、QRコード、ホームページ等を活用。アクセシビリティに配慮します。 毎年度区内法人所管施設で活動している「会員募集団体一覧」冊子を発行 サークルの会員募集を「地区センターたより」、館内掲示など多くの広報媒体により広報
魅力ある事業の提供	<ul style="list-style-type: none"> ①はじめてシリーズ（茶道入門・水彩画講座等）の開講、②託児付事業（手ごねパン講座・子育てママ再就職支援講座等）の充実、③子育て支援事業（おはなし会・親子リトミック等）④マザーズチャレンジプラン（シングルマザーハッピー講座・女性リーダー養成講座等）、⑤こども・若者元気プラン（ジュニア英会話等）、⑥健康生活講座（健康三昧等）、⑦伝統と文化（観能講座・神奈川宿古文書講座等）、⑧ふれあい交流（かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー等）、⑨異世代交流事業（センターまつり等）など
快適に利用できる	<ul style="list-style-type: none"> Wi-Fi（セキュリティキーなし）を導入し、ロビー等で無線 LAN を自由に利用可 子ども向け絵本など豊富な図書を取り揃え、蔵書を大幅に増やすとともに、貸出冊数を1人6冊（年末は8冊）に増冊し、借りた本は他の施設（法人所管施設）に返却可。これらの取組により、現在約9,000冊の貸出冊数を約2千冊増やし、目標値として年間の貸出冊数を11,000冊にします。 ニーズに合わせて日曜・祝日を夜9時まで開館することを検討します。 自由にくつろぐことができるコミュニティカフェを設け、飲食コーナーを充実するとともに、プレイルームのおもちゃの充実・トイレ洗面台水栓の自動化・ウォシュレットの新設・体育室への大型扇風機の設置

カ ニーズ対応費の使途について

利用者サービスの向上に資する備品、費用などに使います。具体的には、地区センターまつりの経費、利用者の利便に資する備品（洗面台の自動水栓化、ウォシュレットの導入、大型扇風機）・消耗品（個人用の卓球の玉）ピアノの調律、移動式通信カラオケの通信料金のほか利用者ニーズの高い本などの経費があります。これらの支出については、利用者会議やアンケートなどで利用者や地区センター委員会の意見を参考に支出します。

(4) 施設の運営計画 キ 本市重要施策に対する取組	
項目	本市重要施策に対する具体的取組
情報公開	私たち法人は、「神奈川地区センターに関する情報公開に関する規程」を設け、その中で地区センターの情報公開に対する責務、情報公開開示申し出の手続き等について定め、指定管理者施設を含む全ての施設の運営の透明性や公平な施設運営をお約束するとともに、利用者の安全で安心な利用を保障しています。また、緊急事態が生じたときなどはいち早い情報公開を行います。
人権尊重	私たち法人は、指定管理者として人権尊重に対する感性を磨き差別のない施設運営を実現してまいりました。当施設におきましても私たちは、職員に対し人権の感性を磨くための人権研修の徹底と、その啓発そして施設のバリアフリー化を図りノーマライゼーションを実現してまいります。
環境への配慮	地球温暖化を始め重大で深刻な環境問題に直面している今、私たち法人は、指定管理者施設等の管理運営に当たって、環境への負荷を低減すべく①ヨコハマ3R夢プランを実施しています。とりわけ最も環境にやさしいリデュースに取組んでいます。②夏季におけるアロハシャツの着用③冷暖房温度の適正化④水道使用量の適正化を図るため節水シャワーへッドや節水キャップを使用し30%カット⑤製品やサービスを購入する際のグリーン購入の徹底⑥裏紙使用の徹底⑦遮光フィルムや緑のカーテンでの室内温度の適正化⑧ゴミの排出量を極力抑制するための利用者のゴミの持ち帰りの徹底など行っています。当施設におきましても、同様の施策を実施するとともに、「地球環境」を考える講座を開講してまいります。
男女共同参画型社会の実現	私たち法人は、男女が、社会の対等な構成員として自らの意志によって社会の活動に参画する機会が確保されるようあらゆる施策を講じています。当施設においても、女性リーダー養成講座Ⅰ（男女の相違を理解）子育てママ再就職支援講座や「男の料理教室」などの講座を開催し、男女共同参画型社会の実現に向けて努力してまいります。
市内中小企業優先	施設の維持管理業務のうち、施設内の清掃・外構・ガラス清掃などの清掃業務、飲料水水質検査、レジオネラ菌分析、消防用設備点検、防火対象物定期点検を中小企業に発注するとともに、文具類やトイレットペーパーなど消耗品類も全て市内中小企業に発注し、市内中小企業受注機会増大に寄与しています。
区政運営方針の実現のための取組	<p>【安全安心なまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災活動支援として「消防団へのお誘い」を自主事業で実施します。 ・防災拠点である神奈川小学校と現在も連携していますが、今後とも連携してまいります。 <p>【いきいき健やかにくらせるまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを応援するために、私たちは全力で子育て支援に取組んでいます。当施設においても「親子でワッとあそぼう」や「おはなし会」を開催していますし、「かなーちえ」を利用している若いママグループに育児の場・情報交換の場を提供（当施設のプレイルームなど）したり、神奈川公会堂で「かながわ・HAPPY・子育て」のイベント・講演会を開催するなど若いママたちの子育てを支援しています。更に、託児付講座や館内託児を開催し、ママ世代がリフレッシュしながら楽しく子育てができるよう支援します。 ・健康寿命を延ばすなどの事業として、腰痛予防体操、はまちゃん体操&ハマトレ、健康三昧などの事業を積極的に展開し、いきいき健やかにくらせるまちづくりに貢献してまいります。 <p>【地域力やつながりをはぐくむまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の担い手となる方々を応援し、「地域の力」となるよう、「消防団へのお誘い」、地域課題について地域の方々と考え、楽しめる「ウォーキング＆交流会」や区内の30の区民利用施設の施設長会議とこれらの施設を巡る『かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー』を行います。 ・横浜市民の読書活動の推進に関する条例を推進するため、読書の活動普及と推進のための読み聞かせボランティア養成講座を開講し、ボランティアのステップアップも図ってまいります。この結果、図書の貸出冊数を2,000冊増の11,000冊とします。

(5) 自主事業計画

当施設近隣の地域特性、地域ニーズ・利用者ニーズのほか、比較的すいている部屋・時間帯・曜日を踏まえ、当施設が一層利用しやすく利用して楽しくなるよう次のとおり自主事業を企画実施し、10の事後グループ化を目指します。

自主事業計画の基本方針

- ① 地域交流など地域デビューをめざす人や新たに生涯学習をはじめたい人に健康系、癒し系或は学び系の事業を初心者入門講座として開講します
- ② 乳幼児から高齢者までの幅広い層をターゲットに学んでみたい、仲間とふれあいたいなど様々なニーズに応えられよう多種多様な事業やイベントを企画実施してまいります。
- ③ 地域課題や地域交流などへの取組をとおして、人々や地域社会の絆を強められるよう事業を企画実施してまいります。

横浜市指定NPO法人として特色ある事業計画

① 記念付事業の充実及び子育て支援を強化

子育て中のパパママ世代の人々が講座やイベントに参加できるよう託児付事業を充実するほか、子育て支援について、子育てグループと協調するなど情報提供、場所提供などについて、強力に子育てをサポートしてまいります。

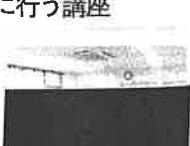
② 男女共同参画型事業の一層の推進

シングルマザーや子育て・介護等で離職したものの再チャレンジしたい、生きがいを見出したいという女性を支援するプログラムです。起業したい、健康でいたい、育児などについて各プログラムで応援してまいります。また、女性リーダー養成講座Ⅰ（男女の相違点）や「男の料理教室」などの講座を開催し、男女共同参画型社会の実現に向けて努力してまいります。

③ ふれあい交流等を積極的に推進

センターまつり、0602イベント、『かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー』、消防団へのお誘いなどの地域交流事業を積極的に推進するとともに、コミュニティカフェでの集いなどを中心に地域課題などを話しあい地域連携を深め、また、地域の人々の絆を強めることができるよう支援してまいります。

各分野別の事業企画の概要

生涯学習支援講座	子育て支援講座	マザーズチャレンジプラン
生涯学習入門クラス ・はじめての社交ダンス 	子育て支援を目的に行う講座 ・親子でワッとあそぼう ・読み聞かせボランティア養成講座 	女性の支援を目的に行う講座 ・子育てママ応援講座 ・女性リーダー養成講座 
こども・若者元気プラン ・こどもや若者に好奇心や夢をふくらませる講座 ・クラシックバレエ 	健康生活・料理と健康 ・毎日を元気に過ごすための事業を実施 ・腰痛予防体操 	伝統と文化 ・ふるさと意識を醸成するため地域の歴史や行事にふれる講座を実施 ・街道今昔聞き歩き 
ふれあい交流事業 人びとや地域の絆を深めるため、地域住民の交流を目的とするイベント等 ・かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー ・消防団へのお誘い 	世代間交流事業 ・世代の異なる人々との交流をとおして生活文化や価値観の理解を深める ・センターまつり ・0602イベント 	環境講座 環境がますます重要性を増すなか、その理解を深める講座 ・エコまつり ・おもちゃの病院 

(6) 施設の維持管理計画

維持管理計画の基本方針

当施設については、安全な利用環境の維持、長寿命化、美化、予防保全を目的とした点検、省エネルギー省資源及び利用者と一体となった維持管理を図り、年間123千人を超す利用者の安全安心な利用をお約束します。

安全安心な利用環境の維持	施設の長寿命化	施設の美化	日頃からの予防保全	省エネルギー省資源	利用者と一体となった施設の維持管理
電気・機械設備、建物の点検、エレベーター、自動ドア等は高度の技術と専門性を持つ業者による巡回点検及び保守点検を実施	施設の経年劣化や老朽化を最小限に抑え、機能水準の維持向上を図るため、施設の巡回点検・保守管理のほか職員による日常的な施設設備の点検を実施	清掃は、利用者の快適な利用環境を確保する観点から、日常清掃と月1回の定期清掃を実施	日常から施設・設備・備品を綺麗に大切に扱い安全性を保持するとともに、計画的な修理・保守点検による予防保全を徹底します。	省エネ・省資源計画を定め、計画に沿った対策を講じます。特に施設設備の維持管理に当たっては、低コストの徹底、メンテナンスコストの低減を図ります。	利用者の協力のもとゴミの持ち帰り、部屋の整理整頓及び清掃の徹底を図ります。

維持管理計画の具体的取組

【休館日】

第二月曜日・年末年始(12/28~1/4)

【管理業務年間作業計画】

管理業務一覧	説明
定期・日常清掃(ワックスをふくむ。)	日常清掃は隔日、定期清掃は毎月休館日に実施
ガラス清掃	定期清掃時(年2回)実施
空調機フィルター清掃	年に4回実施
グリスフィルター等清掃	年に1回実施
飲料水水質検査	年1回実施
空調機保守点検	年2回実施
自家用電気工作物	毎月実施
消防設備点検	年2回点検
エレベーター定期点検(メーカーPOG契約)	毎月実施
自動ドア保守点検	年4回実施
設備総合巡回点検	毎月実施
機械警備	閉館時に毎日実施
植栽管理	年2回実施
害虫駆除	年2回実施

【巡回点検】

当センターの維持管理に当たっては、施設の経年劣化や老朽化を最小限に抑え機能水準の維持向上が図れるよう、高度な技術と専門性をもち、信頼ある経験豊富な業者による巡回点検及び保守点検(仕様書の施設・設備の「維持管理業務一覧」に記載の点検等の業務)を実施し、施設の長寿命化を図っています。

【清掃の徹底】

いつまでも清潔で快適な施設の状態を維持するためには、徹底的な日常清掃が必要です。日常清掃については、清掃従事者を含め職員全員で清掃業務に当たることで“隅々までピカピカ”な神奈川地区センターになります。特に、トイレ、体育室、ロビーなどは徹底的に清掃します。また、床のワックス塗布や高所でのガラス清掃などは定期清掃により対応します。清掃時や害虫駆除時には、シックハウスの発生を抑えるための換気を徹底します。シャワーHEADの清掃も定期的に行うとともに、冷却塔についてもレジオネラ菌の発生飛散防止に努めます。併せて、プレールームのおもちゃの消毒も月1回行うとともに、冬場はノロウイルス対策として、毎日階段の手すりやドアノブをアルコール消毒しており、安全な施設を維持するために、日々清掃を行っています。



【外構・植栽】

外構の点検は、職員の巡回により1日3回実施し状態を確認します。点検の結果不具合や危険個所を発見した時は、直ちに必要な措置を取ります。樹木の剪定は、年に2回専門業者により対応します。

【保安警備】

開館時は職員による1日3回の館内外の見回りを行い、閉館後は専門会社による機械警備を設置し、保安に努めます。

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方
- イ 増収策

ア 収入計画の考え方について

収入計画は、指定管理料、利用料金收入、自動販売機手数料收入、自主事業收入その他雑入をもって算定します。指定管理料を除く利用料金收入、自動販売機手数料收入その他収入につきましては、利用料金の改善、利用団体への支援強化などの利用促進策の着実な推進及び高品質な利用者サービスの充実や魅力ある事業の推進など利用者サービス向上の取組などにより収入アップを図ってまいります。

トイレ洋式化・ウォシュレット等を整備

- 1 私たちは、6・7・8 ページに掲げる利用促進策を積極的に展開することにより、毎年度約 12 万円の利用料金等の収入増を得、第 3 期 5 年間で約 60 万円の収入増を図ってまいります。(右表参照)
 - 2 私たちは、利用者サービスの向上及び利用者ニーズに応えるため、トイレの洋式化及び洗面台の自動水栓化とウォシュレットの導入をこの指定管理者第 3 期の五か年で計画しております。その原資は、1 に記載した収入増及びニーズ対応費の一部(右表参照)を充ててまいります。
 - 3 以上のおほか、施設運営全般の効率的執行を行い区指定管理料の上限額から 21 千円を減額し、提案額を 30,100 千円とします。(第 2 期は毎年度 150 万円、5 か年で 750 万円減額してきた実績があります。)
- なお、第 3 期においては、国が定める最低賃金の上昇に加え、円安等の経済状況のなか諸物価の上昇が想定されますが、私たちは、効率的な執行を心がけることにより対処できると考えています。

イ 増収策について

【利用料金収入額のアップ】

利用料金収入額につきましては、上記のとおり毎年度の稼働率アップにより、次のとおりとします。

	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
施設稼働率	79%	80%	81%	82%	83%
利用料金(千円)	6,300	6,380	6,460	6,540	6,620

【自動販売機手数料収入のアップ】

自動販売機收入につきましては、飲料水に加えて食品類やスープ類の自動販売機の導入を図るとともに、自動販売機手数料のマージンアップを可能な限り図ってまいります。

【自主事業参加費の適正額】

自主事業参加費收入については、講師謝金、材料費、部屋の利用料金、消費税、託児センター負担金等を見込んで予算計上しますが、自主事業参加者の過分な負担にならないよう適正額で計上してまいります。

【その他適正額による収入項目】

- ・通信カラオケ利用負担金收入
- ・利用団体用専用ロッカー利用負担金收入
- ・高額な備品の実費負担金による収入増

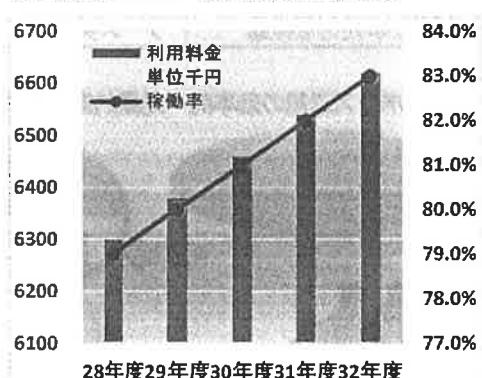
【協賛金収入の確保】

清涼飲料水メーカーから年間 15,000 円相当の協賛をいただいています。また、私たち NPO 法人の特質を生かし日本 NPO センター テック スープジャパンから 100,000 円相当の支援をいただいている。これらの協賛・支援は、当施設の自主事業・備品購入費等に充ててまいります。

収入等内訳表	
収 入 等	金 額 (円)
指定管理料	30,100,000
利用料金收入	6,300,000
第 3 期(5 年間) 利用料金增加収入額(予定額)	400,000
第 3 期(5 年間) その他収入額增加額(予定額)	200,000
第 3 期ニーズ対応費充当額	500,000

整備工事等予定表	
備品・修理等	金額(円)
ト 洋式化工事・ウォシユレット設置	900,000
イ 蛇口の自動水栓化(4個)	100,000
レ 体育室扇風機 1 機	100,000
合 計	1,100,000

第三期利用料金・施設稼働率推移表



(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方

支出計画大綱

当施設の支出計画は、利用者のニーズに応えながらより高い利用者満足度を追及する観点からまず「利用者サービスの向上」を第一目標に、次に消費税のアップなど厳しい社会経済情勢を踏まえて「経費の節減」を第二の目標として、この2つの目標を同時に達成できるよう算定してまいります。

具体的には、利用者サービスにかかる支出計画につきましては、6ページの「(4)イ・利用促進策」、8ページの「(4)オ・利用者サービス向上の取組」及び「(4)カ・ニーズ対応費の使途」を踏まえ質の高いサービスを提供できる内容としてまいります。経費の節減にかかる計画につきましては、事務費・管理費について可能な限り経費の節減を行い効率的で効果的そして安全な施設の運営管理が執行できるよう配慮してまいります。収入増については、福利厚生に注力するとともに、安全に直結する修繕費や、省エネルギー化に投資してまいります。

支出計画概要

【コストパフォーマンスの高い事務費・管理費】

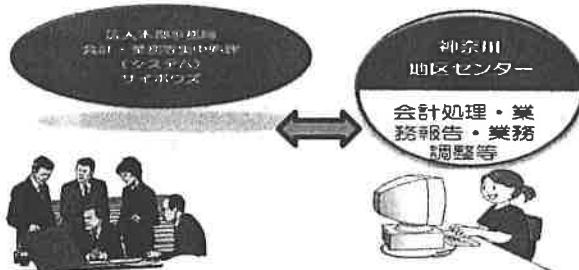
事務費は、消費税の税率アップとそれに伴う各種物価の変動を最も敏感に反映する費目です。そのため、一層のムリムラムダを廃すとともに、効率的執行によりサービス低下にならないよう業務改善を行ってまいります。また、管理費についても、右表の8項目にわたる業務改善執行計画及び次の表のとおり効率的執行を行っています。

清掃を含む建物・設備関係のメンテナス経費	法人が管理運営する他の区民利用施設と同一の信頼ある専門業者に委託し規模のメリットを生かした経費節減を実施
職員採用(募集)	法人ホームページに掲載するとともにハローワークにも求人依頼
ホームページ制作・更新経費	法人職員が制作・更新
高額な事務処理機器	リース契約

業務改善執行計画

- ・昼間窓際の電気の消灯
- ・計画的なLED化
- ・冬場20度夏場28度の温度管理の徹底
- ・夏場は緑のカーテンで室内温度の上昇を抑制
- ・水道使用量の適正化のため節水キャップを使用し30%カット
- ・利用者排出のゴミの持ち帰りを引き続き徹底
- ・備品類の自前修理の徹底
- ・高価な備品類の法人内施設間での相互利用

【サイボウズ活用の効率的・効果的業務管理】



当施設の業務は、ネットワーク回線を用いた社内ラン(サイボウズ)により処理し、事務局と当施設の間で、会計処理、業務報告などについて瞬時にリアルタイムに対応します。また、この社内ランネットワーク回線は、外部電源が災害や事故等により遮断されても通信可能な最新の通信機器で、より安全で安心な施設管理を実行することができます。

【適正な人件費】

- ・正規職員(館長・副館長)の給料額は、法人の給与規程に基づき、時間給職員の賃金については、神奈川県の最低賃金を勘案して決めてまいります。また正規職員の交通費は、最短距離で計算した適正額とし、時間給職員は、当施設近隣の居住者を中心に雇用してまいります。なお、適切に労働保険及び、各種社会保険(健康保険料、厚生年金保険料)に加入いたします。
- ・正規職員の勤務体制は、開館時間(平日は午前9時から午後9時まで。日曜祝日は午前9時から午後5時まで。)を踏まえ1日8時間勤務の4週8休のローテーション勤務とし、残業が生じないよう勤務体制を整えてまいります。また時間給職員については、午前番・午後番・夜間番の隔週勤務体制とし、地域の人々を雇用できるような勤務体制をとっています。

横浜市神奈川地区センター 自主事業計画書

団体名:特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
①生涯学習支援講座 はじめてシリーズ「社交ダンス」 (14回)	成人	104,000	20,000	84,000	84,000	20,000	0
	14人						
	6,000						
②生涯学習支援講座 はじめてシリーズ「茶道入門」 (4回)	成人	49,000	25,000	24,000	24,000	25,000	0
	12人						
	2,000						
③生涯学習支援講座 はじめてシリーズ「趣味さがし」 (24回)	成人	28,000	28,000	0	0	28,000	0
	15人						
	無料						
④生涯学習支援講座 はじめてシリーズ「大人の基礎英語」 (10回)	成人	66,000	6,000	60,000	60,000	6,000	0
	15人						
	4,000						
⑤生涯学習支援講座 はじめてシリーズ「シャドーボックスの世界」 (6回)	成人	27,000	12,600	14,400	24,000	3,000	0
	12人						
	1,200						
⑥生涯学習支援講座 はじめてシリーズ「切り絵講座」 (6回)	成人	40,000	28,000	12,000	30,000	10,000	0
	10人						
	1,200						
⑦生涯学習支援講座 はじめてシリーズ「手ごねパン講座」 (4回)	成人	70,000	46,000	24,000	24,000	30,000	託児費用 16,000
	12人						
	2,000						
⑧生涯学習支援講座 はじめてシリーズ「水彩画講座」 (3回)	成人	24,000	9,600	14,400	18,000	6,000	0
	12人						
	1,200						
⑨子育て支援事業 「親子でワツと遊ぼう！」 (12回)	乳幼児親子	30,000	12,000	18,000	30,000	0	0
	15組						
	1,200						
⑩子育て支援事業 「おはなし会」 (12回)	乳幼児親子	30,000	30,000	0	30,000	0	0
	40組						
	無料						
⑪子育て支援事業 「親子リトミック」 (12回)	幼児親子	144,000	28,800	115,200	144,000	0	0
	24組						
	4,800						
⑫子育て支援事業 「館内託児事業」 (4回)	乳幼児親子	24,000	18,000	6,000	0	0	託児費用 24,000
	各5組						
	300/回						
合計		636,000	264,000	372,000	468,000	128,000	40,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市神奈川地区センター 自主事業計画書

団体名:特定非営利活動法人こらばネット・かながわ

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
⑬子育て支援事業 「読み聞かせボランティア養成講座」 (4回)	成人	20,000	20,000	0	20,000	0	0
	12人						
	無料						
⑭子育て支援事業 「読み聞かせボランティア ステップアップ講座及び交流会」 (5回)	成人	25,000	25,000	0	25,000	0	0
	12人						
	無料						
⑮マザーズチャレンジプラン 「シングルマザーハッピー講座」 (2回)	母子	33,000	21,000	12,000	12,000	13,000	託児費用 8,000
	10組						
	1,200						
⑯マザーズチャレンジプラン 「子育てママ再就職支援講座」 (3回)	女性	30,000	15,000	15,000	18,000	0	託児費用 12,000
	10人						
	1,500						
⑰マザーズチャレンジプラン 「子育てママ再就職支援講座」(パソコン編) (3回)	女性	30,000	15,000	15,000	18,000	0	託児費用 12,000
	10人						
	1,500						
⑱マザーズチャレンジプラン 「子育てママ再就職支援講座」 (料理と健康編) (3回)	女性	50,000	26,000	24,000	18,000	20,000	託児費用 12,000
	10人						
	2,400						
⑲マザーズチャレンジプラン 「女性リーダー養成講座Ⅰ」 (男女の相違点) (3回)	女性	30,000	15,000	15,000	18,000	0	託児費用 12,000
	10人						
	1,500						
⑳子ども・若者元気プラン 「ジュニア英会話」 (10回)	未就学児	60,000	0	60,000	50,000	10,000	0
	15人						
	4,000						
㉑子ども・若者元気プラン 「クラシックバレエ教室」 (10回)	小学生	65,000	17,000	48,000	50,000	15,000	0
	12人						
	4,000						
㉒子ども・若者元気プラン 「ヒップホップ」 (10回)	小学生	40,000	4,000	36,000	40,000	0	0
	12人						
	3,000						
㉓子ども・若者元気プラン 「おもしろ科学たんけん工房」 (6回)	小学生	24,000	6,000	18,000	12,000	12,000	0
	15人						
	1,200						
㉔ふれあい交流事業 「ハッピークリスマスパーティ」 (1回)	幼児以上	30,000	30,000	0	20,000	10,000	0
	100人						
	無料						
合計		437,000	194,000	243,000	301,000	80,000	56,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市神奈川地区センター 自主事業計画書

団体名:特定非営利活動法人こらばネット・かながわ

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
⑩健康生活講座 「腰痛予防体操」 (4回)	成人	21,000	5,000	16,000	20,000	1,000	0
	20人						
	800						
⑪健康生活講座 「はまちゃん体操＆ハマトレ」 (24回)	一般	1,000	1,000	0	0	1,000	0
	30人						
	無料						
⑫健康生活講座 「健康三昧」 (1回)	成人	26,000	14,000	12,000	6,000	20,000	0
	15人						
	800						
⑬健康生活講座 「ミュージカルに挑戦！」 (10回)	成人	75,000	0	75,000	60,000	15,000	0
	15人						
	5,000						
⑭健康生活講座 「脳トレミニ講座」 (24回)	成人	39,000	3,000	36,000	24,000	15,000	0
	15人						
	100/回						
⑮健康生活講座 「四季の料理教室」 (4回)	成人	54,000	14,000	40,000	24,000	30,000	0
	10人						
	4,000						
⑯健康生活講座 トワイライト講座 「ワインとお手軽料理教室」 (4回)	成人	75,000	27,000	48,000	24,000	35,000	託児費用 16,000
	10人						
	4,800						
⑰健康生活講座 トワイライト講座 「主夫応援！お手軽料理教室」 (3回)	成人男性	43,000	25,000	18,000	18,000	25,000	0
	12人						
	1,500						
⑲伝統と文化講座 「観能講座」 (4回)	成人	34,000	14,000	20,000	24,000	10,000	0
	10人						
	2,000						
⑳伝統と文化講座 「歴史の道コンサート」 (6回)	成人	9,000	9,000	0	0	9,000	0
	-						
	無料						
㉑伝統と文化講座 「街道今昔聞き歩き」 (10回)	成人	17,000	5,000	12,000	0	5,000	保険代 12,000
	12人						
	100/回						
㉒伝統と文化講座 「神奈川宿古文書講座」 (4回)	成人	27,000	9,000	18,000	24,000	3,000	0
	15人						
	1,200						
合計		421,000	126,000	295,000	224,000	169,000	28,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市神奈川地区センター 自主事業計画書

団体名:特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
⑩ふれあい交流事業 「かめ太郎春休み お楽しみスタンプラリー」 (1回)	一般	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	-						
	無料						
⑪ふれあい交流事業 「年中行事」 (随時)	一般	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	-						
	無料						
⑫ふれあい交流事業 「消防団へのお誘い」 (3回)	成人	0	0	0	0	0	0
	20人						
	無料						
⑬ふれあい交流事業 「ウォーキング＆交流会」 (3回)	成人	9,000	0	9,000	0	0	保険代 9,000
	10人						
	900						
⑭異世代交流事業 「センターまつり」 (1回)	一般	0	0	0	0	0	0
	2,000人						
	無料						
⑮ふれあい交流事業 「0602イベント」 (1回)	幼児以上	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	400人						
	無料						
⑯環境講座 「おもちゃの病院」 (3回)	一般	31,000	31,000	0	18,000	13,000	0
	10人						
	無料						
⑰環境講座 「エコまつり」 (1回)	成人	5,000	5,000	0	0	5,000	0
	20人						
	無料						
合計		75,000	66,000	9,000	18,000	48,000	9,000
総合計		1,569,000	650,000	919,000	1,011,000	425,000	133,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市神奈川地区センター自主事業別計画書（1）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ① はじめてシリーズ 「社交ダンス」	(目的) 社交ダンスとは何かを基礎から学び、ダイエットや健康維持、仲間作りもできます。生演奏付のダンスパーティーに参加できるよう頑張ります。 (内容) 男女ペアになり、楽曲に合わせて踊ります。ブルース、ジルバを中心に、少し慣れてきたらワルツなども習います。では一緒に「シャル・ウィ・ダンス？！」	通年 14回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ② はじめてシリーズ 「茶道入門」	(目的) 日本人として日本の文化を学びます。まずは茶道の基礎を学び、その時代背景とともに当時の戦国武将に思いをはせてみます。 (内容) ①茶道の歴史 ②道具類の名称と扱い方 ③お茶のいただき方 ④お茶の点て方	1月 4回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ③ はじめてシリーズ 「趣味さがし」	(目的) チクセンデビュー講座として開講します。生涯学習のどの分野を学べば自分に合っているのか？初めて足を踏み込む未知の世界との遭遇ができます。ワクワクドキドキの時間を楽しめます。 (内容) 利用者団体の協力を得て、絵画・写真・絵手紙・書道・囲碁・パッチワーク・バードカービング・ヨガ・卓球・フラダンス・ボイストレーニング・俳句などあらゆるジャンルを体験できる講座にします。	通年 24回 

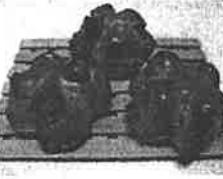
事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ④ はじめてシリーズ 「大人の基礎英語」	(目的) 語学が話せると、世界が広がります。東京オリンピックが開催される頃には、横浜で出会う外国の方と会話がしたくなるかもしれません。実践に近い形で話す練習から始めます。 (内容) まずは自己紹介、次に貴方は？と尋ねます。そのようなやり取りから始まり、日常的に使えるフレーズを覚えていきます。	通年 10回 

横浜市神奈川地区センター自主事業別計画書（2）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ⑤ はじめてシリーズ 「シャドーボックス の世界」	(目的) チクセンデビュー講座として、また初心者講座として開講します。作品は地区センターまつりで展示します。「作る喜び」「仲間と出会う喜び」「展示する喜び」が体験できます。 (内容) シャドーボックスとは、17世紀のヨーロッパで流行したデコパージュの技法のひとつです。デコパージュとはフランス語で切り抜く、切り裂くなどと言う意味です。	6月～9月 6回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ⑥ はじめてシリーズ 「切り絵講座」	(目的) チクセンデビュー講座として、また初心者講座として開講します。作品は地区センターまつりで展示します。「作る喜び」「仲間と出会う喜び」「展示する喜び」が体験できます。 (内容) 白黒に染め分けた下絵を黒い紙に固定し、不要な部分を切り抜いて絵を作り上げていく絵画の手法の一つ。白と黒のコントラストや刃物の切り口による繊細な美しさを学びます。	5月～7月 6回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ⑦ はじめてシリーズ 「手ごねパン講座」	(目的) チクセンデビュー講座として、また初心者講座として開講します。地区センターまつりでは料理室を利用して、パンの即売会を行います。「作る喜び」「仲間と出会う喜び」「食べてもらえる喜び」が体験できます。 (内容) 基礎から酵母パンの作り方を楽しく学びます。手で捏ねることにより、体全体を使いストレス解消にも効果があると言われています。ご家庭でも出来立てのパンをみんなで食べることができます。	春夏秋冬 4回 託児付 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ⑧ はじめてシリーズ 「水彩画講座」	(目的) チクセンデビュー講座として、また初心者講座として開講します。作品は地区センターまつりで展示します。「作る喜び」「仲間と出会う喜び」「展示する喜び」が体験できます。 (内容) ①スケッチから水彩画までの基本を学ぶ。 ②神奈川宿の景色や建物をスケッチする。 ③神奈川宿の景色や建物を水彩画で描きます。	9月 3回 

横浜市神奈川地区センター自主事業別計画書（3）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑨「親子でワッと遊ぼう！」	<p>(目的) 子育ては楽しく幸せなことですが、時には大変に思うこともあります。でも先輩ママや新米ママとの出会いにより、助け合いが生まれ、ホッと息をつくことができます。乳幼児親子の方が自由に集まれるひとときです。</p> <p>(内容) • エコ工作と手作りおもちゃ • 水遊び • 新聞紙で遊ぼう • 年中行事で遊ぶ </p>	毎月 12回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑩「おはなし会」	<p>(目的) 子育ては楽しく幸せなことですが、時には大変に思うこともあります。でも先輩ママや新米ママとの出会いにより、助け合いが生まれ、ホッと息をつくことができます。おはなし会では本を通して親子の絆を深め、お友達もできます。</p> <p>(内容) • 絵本の読み聞かせ • 手あそび • 紙芝居 • エプロンシアター </p>	毎月 12回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑪「親子リトミック」	<p>(目的・内容) 子育ては楽しく幸せなことですが、時には大変に思うこともあります。でも先輩ママや新米ママとの出会いにより、助け合いが生まれ、ホッと息をつくことができます。五感を刺激し、一緒に音楽を楽しみながらスキンシップを図ります。歌・ダンス・工作・体操など、体育室で体全身を使って、盛りだくさんの内容を1歳児教室・1歳児半教室のクラスで開催します。</p>	毎月 12回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑫「館内託児事業」	<p>(目的・内容) 日頃ゆっくりと本や新聞を読みたいと思っているママに朗報です。法人内の託児センターがお子様を預かり、ママにはゆったりタイムをご提供いたします。和室や小会議室を利用して未就園児の託児を行います。館内の活動に限られますが、平日や土日など多くの方々にご利用いただけるよう、複数日に開催します。</p>	不定期 4回 

横浜市神奈川地区センター自主事業別計画書（4）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑬ 「読み聞かせボランティア養成講座」	(目的) 子どもたちが絵本の魅力を知り、豊かな感性が育つよう、絵本の読み聞かせについて基礎から学び、家庭での読書環境づくりや地域の読み聞かせ活動への参加を促します。横浜市読書条例を推進するためにも開催します。 (内容) ①読み聞かせの必要性と方法 ②絵本の種類と選び方 ③読み聞かせと簡単な小物づくり ④読み聞かせに挑戦！（持ち方・めくり方・読み方）	10月 4回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑭ 「読み聞かせボランティアステップアップ講座及び交流会」	(目的) 神奈川区内のさまざまな施設で活躍している読み聞かせボランティア団体の方々が一堂に会し、情報交換しながら、お互いのステップアップを図りながら交流を図ります。 (内容) ①パネルシアター ②ミトングマ ③手あそび、わらべうた ④ボイストレーニング ⑤発表会および交流会	2月 5回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
マザーズチャレンジプラン ⑮ 「シングルマザー ハッピー講座」	(目的) シングルマザーを対象に、児童のしつけ、育児についての講座です。毎回子ども向けのプログラムや託児もあります。昼食は子どもの作った料理と一緒にいただきます。 (内容) ①母親向け「ひとり親家庭の暮らしと生き方」 子供向け「目指せ三つ星」（サンドイッチとミントティー） ②母親向け「アロマセラピーでリフレッシュ」 子供向け「目指せ三つ星」（地産地消の野菜たっぷり料理）	夏・冬 2回 託児付 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
マザーズチャレンジプラン ⑯ 「子育てママ再就職支援講座」	(目的) 子育てが一段落し、再就職を考えている女性は多いですが、仕事を離れたブランク期間や子どもの預け先など、悩むことはたくさんあります。その一步の支援事業です。 (内容) ①先輩ママの再就職体験談 ②子育てママのキャリアデザイン ③保育園選びのコツは？	9月 3回 託児付 

横浜市神奈川地区センター自主事業別計画書（5）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
マザーズ チャレンジプラン ⑯ 「子育てママ 再就職支援講座」 (パソコン編)	(目的) 子育てが一段落し、再就職を考えている女性は多いですが、悩むことはたくさんあります。まずはパソコンのスキルアップから始めましょう。 (内容) ①エクセルの作業効率化のツボ ②実務におけるデーター管理 ③数式や関数を使いこなします	9月 3回 託児付

事業名	目的・内容	実施時期・回数
マザーズ チャレンジプラン ⑯ 「子育てママ 再就職支援講座」 (料理と健康編)	(目的) 子育てが一段落し、再就職を考えている女性は多いですが、仕事を家庭の両立を図るために、家族の健康を気にしながら、おいしい簡単ごはんのレシピを考えます。 (内容) ①作り置きおかずで、15分で作れるごはん ②フライパン一つで満足なごはん ③ワンプレートで豪華なごはん	10月 3回 託児付 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
マザーズ チャレンジプラン ⑯ 「女性リーダー 養成講座 I」 (男女の相違点)	(目的) 政府の女性活用の施策を背景に、女性リーダーの登用がますます求められ、活躍の場が広がっています。リーダーとして活躍している女性やこれから目指していく女性も身に着けておきたい心構えとスキルを学びます。 (内容) ①取り巻く環境の変化 ②男女の違い、多様な価値観や認知の違いに気付く。 ③女性リーダーとしての課題を明らかにする。	5月 3回 託児付 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ⑰ 「ジュニア英会話」	(目的) 英会話が小学校必修化となっている現代に合わせ、幼児から英語に楽しむ講座です。 (内容) 楽しいストーリーで英語にふれながら、遊び感覚で英会話を楽しみます。	11月～3月 10回 

横浜市神奈川地区センター自主事業別計画書（6）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ㉑ 「クラシック バレエ教室」	(目的) クラシックバレエは、姿勢や立ち振る舞いが良くなるほか、体力がつき、仲間ができ、礼儀も学べる良いことづくめです。 (内容) きちんとした体の使い方を基本から学んでいきます。プリマドンナを目指して、仲間と一緒に踊りましょう。さあ！アン・ドゥオール！	4月～6月 10回 

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ㉒ 「ヒップホップ」	(目的) リズム感を養うだけでなく、集団行動でのマナーや発表会を通してみんなで助け合う心など精神面の育成にもなります。 (内容) 踊りが好きなら思い切って体を動かしましょう。リズム感がつきますよ。まずは音楽が聞こえたら好きに踊ってみましょう。	4月～6月 10回 

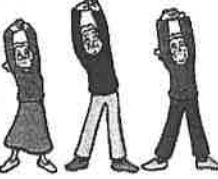
事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ㉓ 「おもしろ科学 たんけん工房」	(目的) 理科離れと言われているこの頃、おもしろい実験や工作に子どもたちは目をキラキラさせて楽しい時間を過ごします。今日はどのようなワクワクに出会えるでしょうか? (内容) ①静電気の不思議 ②たまごを科学しよう ③紙の科学 ④地震計をつくろう ⑤ゴムで動くおもちゃ ⑥ドライアイスの不思議	隔月 6回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあい交流事業 ㉔ 「ハッピー クリスマス パーティー」	(目的・内容) 毎年恒例の近隣小学校の合唱や合奏、また利用団体の参加によるクリスマス会を開催し、地域交流をします。地域の子どもたちを地域の施設で地域の方々と一緒に見守り、育てていきます。子どもたちはうまくできるか、ドキドキです。発表後の多くの拍手に、子どもたちの笑顔も最高潮になります。良い子たちにはサンタさんからプレゼントがあります。	12月 1回 

横浜市神奈川地区センター自主事業別計画書（7）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康生活講座 ㉕「腰痛予防体操」	(目的) 多くの人が腰痛に苦しんでいます。この腰痛の予防改善に有効なストレッチ体操と一緒にを行い、腰痛を改善しましょう。 (内容) リズムにのって12種類の腰痛体操 1 体幹、下肢の筋肉を鍛えます。 2 骨盤の傾きを減らし、腰椎のそりを減らす体操 3 腹筋、背筋の力を強くする運動	9月 4回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ㉖「はまちゃん体操＆ハマトレ」	(目的) シルバー世代を対象に、毎度おなじみの「はまちゃん体操」と「ハマトレ」で元気な毎日を過ごしましょう。 (内容) 「はまちゃん体操」と肩、腰、膝などの関節をのばし、肩こり、腰痛、膝関節の痛みを予防する「ハマトレ」です。	通年 24回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ㉗「健康三昧」	(目的) シルバー世代の生きがいと健康をお届けする講座です。みんなで笑って、体を動かし、美味しい料理をいただきます。 (内容) 保健師さんとヘルスマイトさんの協力のもと、高齢者の健康講座、健康体操、そして料理講座です。	10月 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ㉘「ミュージカルに挑戦！」	(目的) 老若男女、幅広い世代を対象にミュージカル専門のボイストレーニングやダンスレッスンを行い、地区センターまつりでの公演を目指します。 (内容) 音楽、歌、台詞及びダンスを組み合わせ演劇形式の練習をおこないます。ユーモア、ペースス、愛、怒りといった様々な感情的要素と物語を組み合わせてまいります。	5月～9月 10回 

横浜市神奈川地区センター自主事業別計画書（8）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
・健康生活講座 ②9 「脳トレミニ講座」	(目的) 健康は誰もが願うことです。特に健康寿命を延ばすには脳のトレーニングも必要と言われています。無理なく楽しく継続できる脳トレミニ講座をコミュニティカフェで、お茶を飲みながら和気藹々と開催します。 (内容) ①ビーズ教室 ②折り紙教室 ③指編み教室 ④数独パズル	毎月 24回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ⑩ 「四季の料理教室」	(目的) 日本の国土に根差した多様な食材を新鮮なままで使用します。一汁三菜を基本とし、米を中心とした栄養バランスに優れた構成で長寿・肥満防止に役立つ健康的な食事です。 (内容) 自然の美しさや季節の移り変わりを表現した日本料理を作ります。目で楽しみ、薫りを楽しみ、食して楽しみ、しかも身近で採れた「はま菜ちゃん」を利用しますので、栽培者の方の情報も楽しめます。	春夏秋冬 4回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ⑪ トワイライト講座 「ワインと お手軽料理教室」	(目的) ワインとおつまみになる簡単料理を作りましょう。ワインは赤・白を使いワインの基本も学べます。子育て中のパパママ世代も参加できるよう土曜日の夜間、託児付で開講します。 (内容) ①赤ワインの基本 ②白ワインの基本 ③カキを中心とした魚料理 ④野菜を中心としたマリネ	春夏秋冬 4回 託児付 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ⑫ トワイライト講座 「主夫応援！ お手軽料理教室」	(目的) 男性の家事負担が増えている時代、帰宅後や休日など貴重な時間を有効に使えるよう「時短」「節約」「おいしい」をキーワードに料理教室を夜間あるいは休日に開催します。 (内容) ①魚中心の「寄せ鍋」 ②缶詰を使っての「白菜鍋」 ③野菜を使い切る「キムチ鍋」	1月 3回 

横浜市神奈川地区センター自主事業別計画書（9）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
伝統と文化講座 ③ 「観能講座」	(目的) 能楽は、室町時代より600年以上演じ、受け継がれてきた日本を代表する古典芸能のひとつです。横浜市には素晴らしい能楽堂がありますので、事前に学習した上で、実際に能を鑑賞します。 (内容) ①能の歴史について学ぶ ②謡や舞の表現について知識を学ぶ。 ②実際に謡ってみる。 ③能楽堂にて実際の演目を鑑賞する。	10月 4回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
伝統と文化講座 ④ 「歴史の道 コンサート」	(目的) 神奈川区の文化協会や地域のアマチュア音楽家のご協力もあり、多くの方が毎回このコンサートを楽しみにしています。 (内容) 開館当時から続いている人気の講座です。世界中の音楽や懐かしい童謡や民謡、フラメンコにロックバンドなど、横浜市出身者を中心にさまざまなジャンルのコンサートを開催しています。毎回最後は横浜所縁の曲です。	隔月 6回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
伝統と文化講座 ⑤ 「街道今昔 聞き歩き」	(目的) 近隣には神社仏閣、敷地内には高札場があり、「歴史の道」として多くの方が訪れるという環境にふさわしい講座として開講します。 (内容) 座学で歴史背景を学び、それに基づき宿場町や東海道の史跡、人物像をウォーキングしながら巡ります。	通年 10回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
伝統と文化講座 ⑥ 「神奈川宿 古文書講座」	(目的) 身近な神奈川宿の古文書を読み解きながら、その時代に心を弾ませてみましょう。熊野神社や洲崎神社、古くからの神社仏閣は古地図や古文書で確認できます。 (内容) ①くずし字の基礎知識と調べ方 ②くずし字の典型と決まり文句を学ぶ ③石井家文書を拾い読み	2月 4回

横浜市神奈川地区センター自主事業別計画書（10）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふれあい交流事業 ③ 「かめ太郎 春休みお楽しみ スタンプラリー」	(目的・内容) 地域課題の解決や地域情報を共有するため、区内30ある区民利用施設の施設長会議の開催とあわせ、これらの施設をめぐるスタンプラリーを春休みに開催します。あらゆる世代の方と一緒に「ふれあいの場」「出会いの場」を作つてまいります。	3月16日～31日 

ふれあい交流事業 ④ 「年中行事」	(目的・内容) 日本には四季があり、春夏秋冬それぞれに日本古来の年中行事があります。館内も行事に合わせてディスプレイ・ミニイベントの開催など、来館者の方々に喜んでいただけるよう、趣向をこらしてまいります。1月には新春らしく「和」と干支のディスプレイを、3月・5月にはお節句のディスプレイを、7月には館内が天の川と笹で飾られます。12月にはイルミネーションでクリスマスバージョンとなります。子どもたちの賑やかな声や来館者の方々との会話も弾みます。	随時 
-------------------------	---	--

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあい交流事業 ⑤ 「消防団への お誘い」	(目的) 自然災害が多発する中でいざという時の知恵とノウハウを学びます。地域力を高める中で、必要不可欠な消防団員の減少は大きな地域問題になっています。団塊の世代が地域に戻るきっかけづくりとします。女性団員大歓迎です。 (内容) ①消防普通救急救命講習 ②ロープワークと搬送法の実習 ③地域の消防団との交流会	2月 3回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあい交流事業 ⑥ 「ウォーキング & 交流会」	(目的) 地域課題について、神奈川自治連合会をはじめ、地元関係団体及び利用者団体と一緒にになって考えていきます。誰もが楽しめ、参加しやすい企画を実施します。 (内容) ①防災に目を向けながらのウォーキング ②交通安全に目を向けながらのウォーキング ③高齢者の見守りに目を向けながらのウォーキング	適宜 3回 

横浜市神奈川地区センター自主事業別計画書（11）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
異世代交流事業 ⑪ 「センターまつり」	(目的) 利用者・地域・施設が一体となった年に一度のおまつりを開催します。地域の人々との「ふれあいの場」「異世代交流の場」そして「出会いの場」として施設最大級のイベントです。 (内容) 体育室ではフラダンスや太極拳などの団体が、日頃の練習の成果を発表しています。各部屋や廊下には手工芸などの力作が展示されています。地域の消防団による餅つきや自治会婦人部による屋台もあり、にぎやかなおまつりです。	10月 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
異世代交流事業 ⑫ 「0602イベント」	(目的) 今年で13年目を迎える法人最大のイベントです。6月2日の開港記念日は9時から15時まで所管の全施設において「0602イベント」を開催します。毎年恒例となっているので、多くの方々が楽しみにされ期待されています。 (内容) 神奈川地区センターをはじめ、9施設を巡るスタンプラリーを開催します。親子で、兄弟で、また祖父母と孫とのコンビで楽しめています。地域で見守りをしてくださるのは、地元自治会の交通部の方や婦人部の方々です。	6月 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
環境講座 ⑬ おもちゃの病院	(目的・内容) 子どもたちと一緒におもちゃを修理することにより、物を大切にする心、探究する心を養うことができます。	夏・冬・春休み 3回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
環境講座 ⑭ エコまつり	(目的) 「地球環境」「エコ」「もったいない」を合言葉にいろいろなジャンルからの講座を開催します。今もっとも私たち一人一人が考えないといけない地球規模の課題に取り組みます。 (内容) グリーンカーテンによりたくさん実ったゴーヤを地域の方々と一緒に料理をし、暑い夏を乗り切ります。またご家庭の不用品交換会を行ない「もったいない」を経験する一日です。	8月 1回 

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ
施設名	横浜市神奈川地区センター

平成28年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：円)

提 案 額 (a)	30,100,000	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額(ｂ)の範囲内で提案してください。
※区指定上限額(ｂ)	30,121,000	◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額(a)に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分(3%分)の補てん額を加えたものとなる見込みです。
差 引 (a) - (b)	▲ 21,000	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	99.9%	

II. 平成28年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	6,300	
自主事業収入 [B]	919	
雑入 [C]	900	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	8,119	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	28,000	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②(ニーズ対応費分) [E]	2,100	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	30,100	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + [イ])	38,219	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	19,000	
事務費 [b]	1,500	
自主事業費 [c]	1,569	
管理費A(光熱水費等) [d]	4,700	
管理費B(保守管理費等) [e]	5,550	
公租公課 [f]	1,800	
事務経費 [g]	2,000	
小 計 【ウ】 ([a]~[g])	36,119	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	2,100	[E]と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	2,100	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + [エ])	38,219	

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き(消費税及び地方消費税5%の内税)としています。

す。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ
施設名	横浜市神奈川地区センター

平成28年度收支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

(単位：千円)

項目	内 容 等	金 額	
利用料金収入	体育室	ア	1,500
	グループ室	イ	500
	中会議室	ウ	1,000
	小会議室	エ	450
	和室	オ	850
	料理室	カ	500
	音楽室	キ	1,500
		ク	
		ケ	
	小 計	[A]	6,300 ア～ケ
自主事業収入		コ	919
		サ	
		シ	
		ス	
		セ	
	小 計	[B]	919 コ～セ
雑入	自動販売機手数料	ソ	700
	印刷代	タ	100
	その他	チ	100
		ツ	
		テ	
		ト	
	小 計	[C]	900 ソ～ト

小 計 【A】	施設運営収入計	8,119 [A]～[C]
---------	---------	---------------

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金（消費税及び地方消費税5%の内税）から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ
施設名	横浜市神奈川地区センター

平成28年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金 額	
人件費	常勤職員 給与・通勤費・法定福利費・健康診断 ほか	ア 11,000	
	時給スタッフ 賃金・通勤費・労働保険料	イ 8,000	
		ウ	
	小 計	[a] 19,000	ア~ウ
事務費	備品・消耗品費・通信費・図書費 ほか	[b] 1,500	
自主事業費		[c] 1,569	
管理費A	電気料金 イーレックス	エ 2,500	
	ガス料金 東京ガス	オ 1,400	
	上下水道料金 横浜市水道局	カ 800	
	小 計	[d] 4,700	エ~カ
管理費B	修繕費	キ 700	
	清掃 日常清掃(共用部分)・定期清掃(年12回)	ク 1,660	
	消防設備(非常用放送設備含む) 機器点検・総合点検	ケ 122	
	機械警備	コ 272	
	空調設備	サ 721	
	エレベーター	シ 750	
	自動ドア	ス 164	
	電気保守管理点検 自家用電気工作物保安管理	セ 165	
	害虫駆除	ソ 52	
	植栽管理	タ 150	
	設備総合巡回点検	チ 194	
	その他 冷水器保守・その他保全	ツ 600	
		テ	
		ト	
		ナ	
	小 計	[e] 5,550	キ~ナ
公租公課		[f] 1,800	
事務経費	(労務、経理、契約、職員研修など)	[g] 2,000	
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計	36,119	[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込(8%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。